

平成20年 第16回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成20年10月2日（木）午前9時

場 所：教育委員会室

平成20年10月2日

東京都教育委員会第16回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第66号議案から 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

第71号議案まで

2 報 告 事 項

- (1) 平成20年度公私連絡協議会の合意事項について
- (2) 平成20年度「東京都教育の日」事業について
- (3) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	高坂 節三
委員	竹花 豊
委員	瀬古 利彦
委員	大原 正行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大原 正行
	次長	影山 竹夫
	理事	岩佐 哲男
	総務部長	松田 芳和
	都立学校教育部長	森口 純
	地域教育支援部長	皆川 重次
	指導部長	高野 敬三
	人事部長	直原 裕
	福利厚生部長	秦 正博
	教育政策担当部長	石原 清志
	特別支援教育推進担当参事	高畑 崇久
		(欠席)
	人事企画担当参事	中島 毅
(書記)	教育政策室政策担当課長	黒崎 一朗

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成20年第16回定例会を開会させていただきます。

まず取材・傍聴関係でございます。本日は、報道関係が毎日新聞社ほか1社、個人が3名からの傍聴の申込みがございますが、許可してもよろしゅうございますか。――〈異議なし〉――では、許可いたします。

それでは、入室していただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、竹花委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回8月28日開催の第14回定例会の会議録については、先にお配りいたしまして御覧いただいたと存じますので、御承認をいただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――それでは、御承認いただいたことにさせていただきます。

前回9月18日開催の第15回定例会の会議録が机上に配布されておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第66号議案から第71号議案まで及び報告事項（3）につきましては、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――それでは、非公開とさせていただきます。

報 告

(1) 平成20年度公私連絡協議会の合意事項について

【委員長】 報告事項(1)平成20年度公私連絡協議会の合意事項について、説明を、都立学校教育部長、よろしくお願いいたします。

【都立学校教育部長】 平成21年度高等学校就学計画に係る公私連絡協議会の合意事項について御説明させていただきます。

9月19日に開催した平成20年度公私連絡協議会において、東京都と東京私立中学高等学校協会は、平成21年度高等学校就学計画について合意いたしました。

「1 受入枠について」です。平成21年度の就学計画を立てる上での進学率を96パーセントとし、公私の受入分担率は都立59.6対私立40.4といたします。これは、平成16年9月に5か年の新たな中期計画で合意された内容に基づくものです。受入人数の合計6万8千人に対し、都立高校が4万500人、私立高校が2万7,500人でございます。

平成21年度高等学校就学計画において都内の公立中学校卒業予定者は7万3,873人で、1,142人増になっており、これを計画進学率96パーセントとして算出したものが「進学者」で、百人単位で整理すると、平成21年度は7万1千人となります。そこから「国立・他県高校への進学者」の3千人を引くと6万8千人となり、私立高校受入分の40.4パーセントとして2万7,500人、都立高校受入分の59.6パーセントとして、4万500人で、昨年度に比べて700人の増となります。今後、各学校の募集人員を定め、10月23日の東京都教育委員会定例会に議案として提出する予定でございます。

「2 入学選抜について」です。東京都と東京私立中学高等学校協会が平成5年に確認した内容が5点で変更はありません。①入学者選抜の説明会は10月1日以降とする。②入学者選抜には、業者テストによる偏差値等を資料として利用しない。③私立高校が中学校との間で入学相談を実施する場合は、12月15日以降とし、合格の可能性を述べるにとどめ、確約、内定はしないものとする。④公私立高校に入学手続を終えた生徒には、以後の募集への出願を遠慮するよう指導し、趣旨の徹底を図る。⑤私立高校は、都立高校を併願している者の入学金等の納入期限を保護者の経済的負担に留

意し、各校で十分配慮する。ただし、推薦入試による合格者についてはこの限りではないという内容です。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見がございますか。

【高坂委員】 この就学計画は、5年ごとでしたか。

【都立学校教育部長】 はい。5年間の新たな中期計画に基づいた計画進学率と受入分担率で出しており、生徒数が約千人名増えております。

【高坂委員】 次回の全面的な更改をする時期はいつですか。

【都立学校教育部長】 平成22年度から5か年ということで、来年度早々ということになります。

【高坂委員】 理由はよくわかりませんが、東京だけは生徒数が増えてきますね。それが平成22年以降どのようになるのかということと、^{そくぶん}仄聞する話として、私立高校で経営がかなり苦しいところもあるそうです。それに対して東京都教育委員会がどうするかは別問題ですが、平成22年以降の公私連絡協議会の在り方は、そういう基礎になるところを十分に把握した上で事前に検討していただきたいと思います。そうしなければ、従来どおりのものに少し手を入れただけということで終わってしまいます。その辺も検討していただけないか。

【都立学校教育部長】 生徒数は、一時期増えて、長期的には減っていく傾向がございます。年によって若干の差はあると思いますが、公私できちんと受け入れていくことが大事で、私立や公立の単独だけでは受入れができないことになってしまうので、私立側とは十分に協議していきたいと考えております。

【委員長】 今、将来の人口動態の話が出ましたが、大まかにはどういう傾向ですか。

【都立学校教育部長】 来年21年度は増えて、再来年度は減少し、また徐々に増加して平成28年度がピークになり、平成33年度ころにまた減少するという推計です。

【委員長】 今の予想では、何年ころに落ち着くのでしょうか。

【都立学校教育部長】 安定期を迎えるのは、平成26年度からの5か年くらいです

ので、次の次の中期計画くらいで横ばいになりそうです。

【委員長】　　今は7万4千人くらいですね。

【都立学校教育部長】　　例年、約7万3千人程度で安定していましたが、7万6千人から7万8千人台、それからまた7万5千人台に減少するという推計です。

【竹花委員】　　前から指摘していますが、私立中学校に通っている生徒が2万7千人から2万8千人いると思います。これらの中から都立高校に来る生徒もあろうかと思えます。高等学校就学計画にその部分がかかれていないのはおかしいと思えますので、私立中学校に通っている生徒の数のうち、私立高校としてどれくらい受け入れるのか、都立高校にどれくらい来るのか、この部分についても計画上は加味しておくことが正しい考え方だと思います。そのようにしていただきたいと思えます。

【委員長】　　その点についてはよろしく願いいたします。

竹花委員の御指摘の点ですが、私立中学校から都立高校へどのくらい進学しているのか、わかりますか。

【都立学校教育部長】　　人数としては300人弱です。私立中学は大体併設型になっているので、そのまま私立中学校から私立高校に進学を希望する生徒がほとんどのようでございます。中等教育6年制というものは私立が先にでき、いわゆる附属中学が多い形になっておりますので、都立高校への進学者全体の数としては300人弱で、それほど来ていません。

【委員長】　　公立も6年制の学校を盛んにつくっていますから、数としては固定するかもしれませんね。

【都立学校教育部長】　　はい。

【委員長】　　では、今の御指摘についてはよろしく願いいたします。

【竹花委員】　　高等学校の就学計画ですから、今、私立中学校に通っている生徒が都の就学計画から外れているのは、考え方としておかしいということをよくわかって欲しいと思えます。300人が都立高等学校に来るわけでしょう。それは計画上無視してもいいというのは、それは違うと思えます。東京都内にいる中学生がどういう高校に行くのかということ全体として見るのが高等学校の就学計画だと思うので、当然のことだと思います。私立中学校に通っている生徒はほとんどそのまま同じ私立の高

校に行きますが、それを計画から外すというのは考え方として間違っている。しかも、300人といえども都立高校に来るわけですから、それはきちんと数に含めないと、受け入れる都立高校の側の人数が正しく積算できないことになります。そこをきちんとされなければいけないと思いますので、その点、よろしくお願いします。

私の考え方が違っていますか。

【都立学校教育部長】 いえ、私立高校の言い分もあろうかと思しますので、私の方にはお伝えします。

【委員長】 竹花委員の御指摘は、就学計画の人数の問題ですね。

【竹花委員】 私立学校にお願いするという話ではありません。

【委員長】 つまり、何人かでも都立高校に入学しているのだから、計画の基礎数字には含めるべきということですね。

【竹花委員】 これは計画ですから、見込みというという形で考える方法が一つあるのかもしれませんが。見込みというものを持たないと、都立高等学校の側も、教室や先生の数をきちんと考えられないでしょう。

もう一つは、今の経済状態からして、私立学校に通わせている保護者の中に、経済上の理由で、高等学校からは都立に通わせたいという人も結構いるのではないかという思いもあるので、そういう点も見込みの問題としてはとらえて考えておくことが必要だろうと思います。

「計画」と言うから、そんなことを計画しているのかという私学側の反応があるかもしれませんが、「見込み」であれば、東京都としては受け入れる都立高校生の数を見込んでおかなければ準備できないわけですから、そういう形で考えるものも別途あってよかろうかと思います。もし、計画が今のとおりの形で必要だとおっしゃるのであれば、見込みという別途のものも用意していただければと思います。

【委員長】 「見込み」とするのは、良いかもしれませんね。

【高坂委員】 先日、私学の校長・理事長の研修会に呼ばれて行きました。これは東京都教育委員会の委員として行ったわけではなく、経済同友会の教育委員会のメンバーとして行きましたが、印象では、私学はかなり危機感を持っています。今、竹花委員がおっしゃったように、私学はある程度の授業料を取らなければいけない。公立

がしっかりすればするほど、それに対する危機感もあるわけです。しかし、ある意味では競争ですから、お互いが切磋琢磨して教育の内容を高めればいいことです。

そうした中で、将来はどうなるのか、今のお話では、平成22年度以降5年間はあまり生徒数が減らないということであれば、何とか維持していけるのかもしれませんが、私学の校長先生や理事長はかなりの危機感を持っておられるということもあるので、その辺、胸襟を開いて、両方がうまく有利になるように、腹を割って話していただくことも大事ではないかと思います。

【委員長】 ありがとうございます。いろいろ御要望が出ましたので、それについてはよろしく願いいたします。

本件については、よろしいでしょうか。――〈異議なし〉――では、本件については、報告として承りました。

(2) 平成20年度「東京都教育の日」事業について

【委員長】 報告事項(2)平成20年度「東京都教育の日」事業について、説明を、地域教育支援部長、よろしく願いいたします。

【地域教育支援部長】 平成20年度の「東京都教育の日」の事業についてです。

「東京都教育の日」は、平成16年2月に教育委員会において、子供の育成について考える契機とする日として、11月の第1土曜日をその日と制定しました。以後、毎年度この日を中心に、学校、区市町村等で実施される様々な事業を「東京都教育の日」の推進事業として、都民の関心を高める契機としてまいりました。今年度は11月1日が「東京都教育の日」になります。

平成20年度は、「東京都教育の日」推進事業につきましては、以下の4項目に該当する事業を推進事業として協力していただいております。①教育について考える機会を提供する事業、②親子がふれあう取組や子供の体験的な取組を提供する事業、③今年度のテーマである「家庭のコミュニケーション」に関連する事業、④その他事業内容に教育的効果が認められる事業ということで、10月から11月にかけて事業展開をお願いしております。教育庁、学校、各局それぞれ、資料に例示したような事業があり

ます。

また、作文、ポスターを小・中・高校生から募集しております。この中で、最優秀作品、優秀作品は普及啓発用ポスターに活用していきます。今年度は「大切です！家庭のコミュニケーション」をテーマに募集いたしましたところ、応募総数として作文1,400点、ポスター197点がありました。

この事業の広報は、10月号の東京都広報で行うとともに、ホームページにも掲載します。また、最優秀作品等によるリーフレット、ポスターを作成し、配布いたしますが、都営地下鉄や東京メトロの駅構内に掲示することになっております。

教育委員会委員による推進事業の視察では、学校における特色ある取組について視察し、その後、教職員、保護者、地域の方々と懇談を行っていただく予定でございます。

11月1日には、都庁の大会議場で記念行事を行います。これは今年度初めて行うもので、全体で三つにわたる表彰、感謝状の授与を教育長から行います。健康づくり表彰は、学校保健や学校給食等において功績があった方々を表彰するものです。また、作文・ポスターの最優秀・優秀作品の表彰。3番目の東京都教育委員会感謝状は、学校を支援してくださっている地域の団体に対して感謝状を贈呈し、今後の更なる御支援をお願いするという趣旨でございます。

また、地域教育フォーラムとして、学校と地域が連携した活動事例の紹介や、学校と地域を効果的につなぐコーディネーターの役割などについて意見交換をしていただきます。

さらに、「家庭のコミュニケーション」に関する展示ブースを設け、家庭のコミュニケーションの重要性を解説したテキストの内容や学校等における実践事例などをパネルで紹介していきます。

資料の一番下には、参考までに平成19年度の事業の実績を記載してございます。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に関して、何か御質問、御意見がございませうか。

【高坂委員】 都バスや都営地下鉄などに、例えば、朝ごはんを大切にするなどの

ポスターが貼ってありましたね。

【地域教育支援部長】 はい。昨年度は食育についてがテーマでした。

【高坂委員】 今年度もそういうことを実施するのですか。「家庭のコミュニケーション」がテーマで、これも大事なことですので賛成ですが、それをどのように普及させていくかということで、昨年度行ったようなことを続けて実施するのですか。

【地域教育支援部長】 はい。都営地下鉄や東京メトロにポスターの掲示等をお願いしようと考えております。

【内館委員】 賞を取っての表彰式はよくわかりますが、感謝状というのは、もらった人たちはうれしいものでしょうか。これだけ活動しているということで、いろいろなところへ行くと感謝状が飾ってあったりしますが、無駄を省くという意味で考えると、感謝状はそううれしいものだろうかと思ってしまう。

【地域教育支援部長】 それぞれ活動をしている方たちの中には、自分たちはそれをもたらすために活動しているのではないというお考えの方もいらっしゃると思います。しかし、学校の声として、こういうことで感謝状をあげてもらえると、活動して下さっている方は更に励みになるという意見もあります。

【内館委員】 表彰状ではなくて感謝状でもですか。表彰状であれば、表彰されたということで意欲も上がるだろうという気がしますが、感謝状となると、どうなのかと思います。

【地域教育支援部長】 感謝状をもらって、次のステップの表彰に行くということもあろうかと思えます。

【竹花委員】 高等学校の体験活動などに協力してくれた企業に対して感謝状をお渡しするようなことは、この中にありますか。

【地域教育支援部長】 企業表彰は別途ございます。

【委員長】 企業への表彰式の後の懇談会には、中小企業の社長の方が大勢お見えになっていましたね。企業表彰は毎年度実施していると思いますが。

【地域教育支援部長】 はい。

【委員長】 企業表彰は、非常によいと思えました。

本件についてはよろしゅうございますか。――〈異議なし〉――それでは、この

件につきましては、報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

10月 9日(木) 午前10時 教育委員会室

10月23日(木) 午前10時 教育委員会室

【委員長】 それでは、今後の日程について、政策担当課長、よろしくお願ひいたします。

【政策担当課長】 定例教育委員会の日程ですが、次回は10月9日木曜日、次々回は10月23日木曜日、ともに午前10時から教育委員会室にて予定しております。

以上です。

【委員長】 よろしくお願ひいたします。

よろしゅうございますか。―― 〈異議なし〉 ――。

それでは、非公開の審議に入ります。

(午前9時24分)